

けんろく通信

弁護士法人
兼六法律事務所

〒920-0932
金沢市小將町3番8号
TEL 076-232-0130
FAX 076-232-0129

URL:<http://kenroku.net/>
平成28年6月 第24号



(兼六園 下坂)

目次

ロゴマークを作りました	2	暮らしに役立つ豆知識	4
法科大学院で講師をして	2	金沢の桜	4
金沢人の本物志向に感動	2	編集後記	4
新入所員紹介	3		

ロゴマークを作りました。



弁護士法人 兼六法律事務所

事務所のロゴマークが完成しました。6本の棒線で、盾をイメージしています。

兼六園は、宏大・幽邃・人力・蒼古・水泉・眺望の6つの景観を兼ね備えていることから「兼六」と命名されました。私たちは、傾聴、共感、迅速、円満、安心、納得の六つを事務所の柱と考えています。

まず、相談者の声に真摯に耳を傾けることから始まります（傾聴）。相談者の悩み、苦しみを可能な限り自分のこととして理解し（共感）、方針が決まれば、速やかに仕事を進めていきます（迅速）。また、依頼者と相手方の両方が笑顔になれるような解決を目指します（円満）。そして、私たちの目指すゴールは、依頼者の不安・心配を取り除き（安心）、「なるほど」と頷いていただける解決です（納得）。この6本の柱により、相談者・依頼者の幸福や顧問先企業の利益を守る（盾）のが私たちの使命です。

ロゴマークが表す傾聴、共感、迅速、円満、安心、納得の6本柱を常に自らに言い聞かせ、努力したいと思います。



弁護士
小堀 秀行

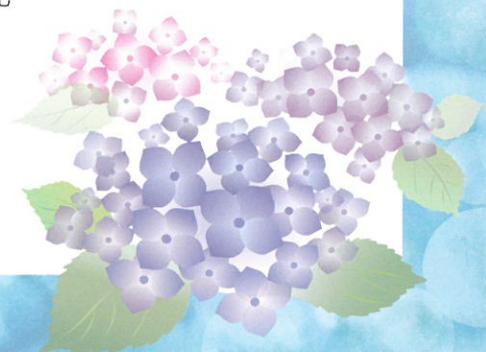
法科大学院で講師をして



弁護士
二木 克明

平成27年度前期、金沢大学法科大学院（ロースクール）の非常勤講師として、刑事訴訟法の検察官の立場からの実務を担当しました。大学の講師は初めてのことで、手探り状態ではありましたが、分かりやすさを心がけて、10名ほどの学生を相手に刑事訴訟法と検察実務を教えました。学生は真面目に頑張っていました。講義への反応は不明でした。

最近、あるコンビニの店長をしている知人女性が、所用で事務所に来られました。帰り際に、「うちの店に、二木先生から教わった、という金大法科大学院の学生がアルバイトに来ていました。親に負担を掛けたくなくて、土日に働いて生活費を稼いでいる人です。その人が『授業は分かりやすくて、大好きな先生だった。どうして辞めてしまったのだろう。』としきりに残念がっていましたよ。」と教えてくれました。嬉しくなって、その彼への励ましのメッセージを託しました。健闘を祈らずにおれません。



金沢人の本物志向に感動

淡いピンクに彩られた金沢城と兼六園が身近にある贅沢を感じる春。

今回は、金沢城の復元担当者から伺ったお話をご紹介します。

皆さまは、本丸がいつ復元されるかご存じですか？

実は、いつまで待っても復元されないのです。江戸時代初期に焼失した本丸は、五十間長屋等と併存したことがないからだそうです。

では二の丸は？

これも、ふすま絵や欄間など内装の研究が終わらないと着手できないとのこと。

ある時代を生きたお侍さん達の前に実際に広がっていた光景を復元するという徹底した本物志向。

『プラタモリ』を見てにわかお城ファンになったものの、新幹線効果が残っているうちに二の丸はできるのかなくらいに思っていた私は、脱帽するしかありませんでした。

この、本物への徹底した拘りとプライド。新幹線開通二年を過ぎて未だひきもしない来訪客を惹きつける金沢の魅力の源泉を感じつつ、皆さんの審美眼に恥じないお仕事をしなければと気を引き締めています。



弁護士
柴田 未来

新入所員紹介



弁護士
森長 大貴

昨年の12月より、兼六法律事務所で勤務しております。森長大貴と申します。出身は福井県で、早稲田大学で心理学を学んだ後、神戸大学法科大学院に進学して法律を学び、弁護士となりました。

病気になって体の調子が悪ければ病院に行って治せますが、トラブルに巻き込まれると不安で心の調子が悪くなってしまいます。相談に来られた方の心に寄り添って、安心と納得を届ける弁護士を目指したいと思っております。

新米ゆえ勉強させていただくことばかりですが、皆様に信頼していただけるよう日々精進いたしますので、今後ともよろしくお願いたします。



弁護士
白井 元規

こんにちは。この度、兼六法律事務所に入所致しました、弁護士の白井元規です。今日のご挨拶と簡単な自己紹介をさせていただきます。

私は愛知県名古屋市の出身で、生まれてから25年間、名古屋で過ごしました。名古屋での就職も考えましたが、ご縁があり金沢の当事務所に入所することとなりました。初めて過ごす金沢の街は、情緒に溢れ風情があり、食べ物も美味しく、とても住みやすいと感じています。これから金沢の地で、一つ一つの案件に誠実かつ丁寧に取り組み、皆様から信頼される弁護士となれるよう、精進致します。

どうぞ宜しくお願い致します。

暮らしに役立つ

豆知識 No.22

主婦の休業損害について

ろく美：この前、交通事故に遭ったって話をしたでしょ。

けん爺：そうじゃった。無事に解決したのかな。

ろく美：うん。弁護士特約が使えたから、弁護士さんに無料で依頼することが出来て、うまく解決できたわ。

けん爺：それは良かったの一。

ろく美：でもね、私は怪我がなかったからよかったけど、もし、怪我をして仕事が出来なくなったら、生活が出来なくなって大変だったな—と思ったのよ。

けん爺：確かに大変じゃが、怪我をして仕事が出来なくなったら、休業損害といって、収入が減った分について賠償を受けることが出来るのじゃよ。

ろく美：そうなんだね。じゃあ、交通事故で怪我をして有給休暇で休んだらどうなるのかな。実際には給料は減らないから、休業損害はもらえないのかな。

けん爺：実は、有給休暇を使った場合でも、休業損害はもらえるのじゃよ。

ろく美：へー！じゃあ、二重取りみたいになるのね。

けん爺：いやいや、事故に遭わなければ使わなくて良かった有給休暇を使わなければならなくなってしまった訳じゃからな。

ろく美：確かにそうね。あ、でも、専業主婦だったら、給料ももらっている訳ではないから休業損害はもらえないのかな。

けん爺：そんなことはないぞ。もし、家政婦さんを雇って専業主婦の仕事してもらおうと思ったら、1日で1万5000円から2万円もかかってしまうことがあるのじゃ。

だから、主婦も、当然、休業損害は発生するのじゃよ。

ろく美：そうなんだ。じゃあ、いくらくらいになるの？

けん爺：裁判例では、全女性の平均賃金を基礎にして計算することが多いのじゃ。全女性の平均賃金は年収約360万円なので、1日あたり1万円ということになるな。

ろく美：私よりも多いんだ！

けん爺：ただ、会社に勤めていたら、欠勤すれば全く仕事をしないが、専業主婦の場合には全く何もしないということは多くないからの一。

そのため、1万円全額ではなくて、減収分を50%にするとか、そういう計算方法を取ることもあるのじゃ。

ろく美：主婦って、休みもないし、大変だもんね。私もお母さんに感謝なきゃね。



金沢の桜

もう時季は過ぎましたけれども、当事務所のある兼六園周辺では4月の初めに見事な桜が咲き、好天が続いたこともあって観光客で賑わっていました。事務所のメンバーから桜の写真が寄せられましたので、皆様にもシェアいたします。



編集後記

今号の表紙は、兼六園にある下坂(しもさか)という坂の写真です。

兼六園には名前の付けられた坂がいくつもあり、園内には松涛坂(しょうとうざか)や不老坂、桂坂など、園の周りには上坂(かみさか)や広坂、紺屋坂などがあります。

名前にはそれぞれ謂れもあるので、散歩しながら調べてみてはいかがでしょうか。(小山内)